

ニュージーランドの利下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

<ニュージーランド準備銀行:政策金利を0.5%ポイント引き下げて2.5%に>

RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は3月10日、政策金利を0.5%ポイント引き下げ過去最低水準の2.5%としました。今回の利下げは、2月下旬にクライストチャーチで発生した地震による当面の景気下振れに対応するもので、大方の市場予想通りです。3月2日にはキー首相も利下げが行われることを歓迎する考えを示していました。

RBNZの声明文には、「地震の経済的影響を低減し、その影響が深刻化するリスクに備えるために、現時点で予防的に動いた」と記されており、今回の利下げが特に地震を受けた措置であることを明らかにしています。「地震が不動産、建物への甚大な損害と、経済活動への計り知れない混乱をもたらした」としており、「その程度や期間を正確に知るのは困難」と断りつつも、「2011年前半を通じてGDP(国内総生産)成長率は、かなり弱い」との見通しを示しています。

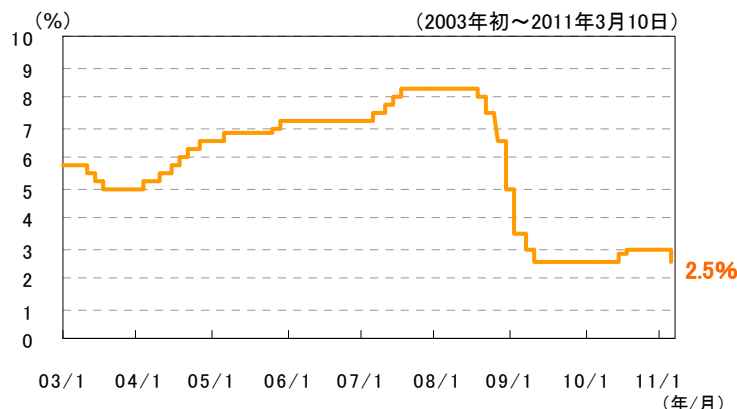
同時に公表された「四半期金融政策報告」では、地震により2011年1-3月期の実質GDPは0.6%ポイント押し下げられると推計しています。ニュージーランドの実質GDPは既に2010年7-9月期に前期比▲0.2%のマイナス成長に陥っていますが、2010年10-12月期もほぼ横ばいにとどまったと考えられ、今回の地震により2011年1-3月期のマイナス成長もほぼ確実な状況です。昨年9月の地震の復興作業が始まろうとする矢先に、まさに「二番底」に見舞われた格好です。また同報告では、ニュージーランド財務省の推計と整合的に、地震の被害額(再建のためのコスト)を150億NZドル(名目GDPの約8%)と推計しています。具体的には、住宅が90億NZドル、商業用不動産が30億NZドル、インフラ(社会基盤)が30億NZドルで、特にインフラは被災地全体の約80%が何らかの打撃を受けた模様です。また、住宅不足に伴う家賃の上昇と保険料の上昇で消費者物価の当面の上振れも指摘されています。

一方で、本格的な復興作業は2012年には開始されると見込まれ、その後は長期間にわたって復興需要が景気押し上げ要因として働くものと期待されます。住宅の復興には5~6年を要し、この期間中、GDPにおける住宅投資比率は2000年半ばの住宅ブームに匹敵する水準に達するとの見通しや、商業用不動産の復興が2020年を超えて続くとの見通しも示されています。

2009年4月30日以降2.5%に据え置いていた政策金利を2010年6月10日に2.75%へ引き上げ、続いて7月29日にも3.0%へ引き上げましたが、今回の利下げで政策金利は従前の水準に戻りました。一段の金融緩和の可能性への言及はなされておらず、「復興作業が現実化した段階では、金融緩和は解除される必要がある」と記されています。ニュージーランドの中長期的な成長期待は高いものの、利上げの時期が不透明な中、NZドルは当面神経質な動きが想定されます。

※NZドル=ニュージーランド・ドル

【ニュージーランドの政策金利の推移】



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成 以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会